

第百九十九号議案

東京都公安委員会委員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例  
右の議案を提出する。

令和二年十一月三十日

提出者 東京都知事 小 池 百 合 子

東京都公安委員会委員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例

東京都公安委員会委員の服務の宣誓に関する条例（昭和二十九年東京都条例第五十四号）の一部を次のように改正する。  
第二条中「署名押印」を「署名」に、「但し」を「ただし」に改める。

別記様式中「且つ」を「かつ」に、「氏 名 印」を「氏 名」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

都政の構造改革の推進を踏まえ、押印に係る規定を改める必要がある。